

# 第1章 総論

## 1 教育を取り巻く社会情勢の変化

教育を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。教育施策を展開するにあたって見逃してはならない社会等の変化を以下に概観します。

### 1 人口減少、少子・高齢社会の進行

- 本県の総人口は全国より1年早い平成19(2007)年をピークに減少に転じ、平成30(2018)年10月現在で179万1千人となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本県の総人口は令和7(2025)年には171万人に、令和27(2045)年には143万人まで減少することが見込まれています。また、年少人口(0～14歳)は令和7(2025)年には20万人を割り込み19万9千人に、令和27(2045)年には15万6千人になる一方で、老年人口(65歳以上)は令和7(2025)年には53万4千人に、令和27(2045)年には全体の38.3%を占める54万7千人になると予測されています。
- こうした中、将来を支え、活力ある社会を築いていく人材の育成を担う教育の役割が一層重要となっています。

### 2 選挙権年齢・成年年齢の引き下げ

- 平成28(2016)年から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられています。加えて、令和4(2022)年4月から成年年齢が18歳となります。こうした中で、社会の一員としての自覚や責任、社会を形成する力を学校教育において育んでいくことがより一層必要となっています。

### 3 持続可能で多様性と包摂性のある社会およびダイバーシティ社会の実現

- 平成27(2015)年に国連サミットで採択されたSDGs<sup>1</sup>(持続可能な開発目標)においては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが教育の目標として掲げられています。
- 本県では平成29(2017)年に、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・

<sup>1</sup> SDGs: 平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された2030アジェンダにおける2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、貧困の解消など、17のゴールと169のターゲットで構成されている。また、「誰一人取り残さない(no one will be left behind)」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされている。2030アジェンダの採択後、初めて開催された伊勢志摩サミットでは、「G7伊勢志摩首脳宣言」において、人間中心かつ地球に配慮した形で、国内および国際的に2030アジェンダの実施を推進することにコミットすることが世界に発信された。

性自認などにかかわらず、誰もが自分らしく参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現をめざした「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝<sup>きらり</sup>く、多様な社会へ～」を全国に先駆けて策定しました。今後は、教育においても、この推進方針をふまえてダイバーシティ社会の実現に向けた取組が求められています。

## 4 急速な技術革新と超スマート社会（Society 5.0<sup>2</sup>）の実現

- AI、ビッグデータ等をはじめとする技術革新が進む中、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活等に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する超スマート社会（Society 5.0）の実現をめざした取組が進められています。超スマート社会（Society 5.0）においては、革新的技術の実用化により、産業、経済、生活等のさまざまな側面に劇的な変化がもたらされると予測されています。

## 5 グローバル化の進展

- グローバル化が加速し、情報通信や交通分野での技術革新により人びとの社会生活の範囲が拡大しています。社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化しており、国際協調の重要性が一層高まっています。このため、語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性等のグローバルに活躍できる力の育成が求められています。
- 本県における外国人住民数は平成31(2019)年1月時点で50,643人と県人口の2.78%を占め、全国4位の外国人比率となっています。  
本県の公立小中学校、県立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数については、平成30(2018)年5月1日時点で約2,300人と過去5年間で約19.8%増加しています。

## 6 雇用環境の変化

- ワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方の実現や働きがいのある魅力的な職場づくりをめざす働き方改革、AI等をはじめとする技術革新の進展等に伴う雇用形態の多様化等が進んでいます。
- 若年無業者への支援や早期離職につながる求人と求職のミスマッチの解消等が課題となっており、学校教育におけるキャリア教育の充実、学校とハローワークの連携強化等が求められています。
- 本県における新規学卒者の離職の状況（平成28年3月卒業者）をみると、全国と比べて離職率は低いものの、高等学校卒業者の約36%、大学卒業者の約33%が卒業後3年以内に離職しています。

<sup>2</sup> Society 5.0:国の「第5期科学技術基本計画」において提唱され、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かくに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会」を「超スマート社会」ととらえた上で、その未来社会の実現に向けた一連の取組として整理される概念。

## 7 家庭・地域の状況の変化

- 核家族化や少子化の進行など家庭環境の多様化等に伴い、子育て・教育についての悩みや不安を相談できる相手が身近にいないといった課題があることが指摘されています。また、過疎化の進行、ライフスタイルの多様化等により地域の人々の関係性の希薄化・地域コミュニティの弱体化も指摘されています。
- 学習指導要領において、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

## 8 子どもの貧困と教育格差

- 家庭の社会的経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴等）と子どもの学力や進学機会等には相関関係がみられるとの指摘があります。家庭の経済的な事情などによって子どもたちの将来が左右され、閉ざされるようなことなく、全ての子どもたちが質の高い教育を受け、夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、就学・学習支援など関係機関と連携した総合的かつ切れ目ない支援を行っていくことが必要です。

## 9 子どもたちの安全・安心の確保

- いじめや暴力行為への対応、被虐待児童への対応、不登校児童生徒への支援等においては、その原因や背景が複雑化・多様化している中で学校だけでは対応が困難な事例が増加しており、さまざまな主体の連携による対応が求められています。
- 本県では、平成30（2018）年4月に「三重県いじめ防止条例」を制定しました。本条例に基づき、社会総がかりで、学校の内外におけるいじめがなくなることをめざして取り組んでいく必要があります。
- 登下校中の子どもたちが巻き込まれる痛ましい事故、子どもたちが被害者となる犯罪などが発生しています。また、台風、豪雨、近い将来発生する可能性が高まっている南海トラフ地震などの自然災害によりかけがえのない命や暮らしの安全・安心が脅かされている中、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、社会全体で子どもたちを守る取組を進めていく必要があります。
- インターネット等の利用により多様な情報にふれることが容易になった一方で、子どもたちがSNSを利用した犯罪に巻き込まれたりするなどの事態が生じており、知り得た情報の意味を読み解く力の育成が必要となっています。

## 10 スポーツの振興

- 高校生を中心にオール三重で取り組み、成功を収めることができた平成30年度全国高等学校総合体育大会、令和元（2019）年に開催されたラグビーワールドカップ2019日本大会に続き、令和2（2020）年には東京2020オリンピック・パラリンピック、三重県を中心とした東海ブロックにおいて全国中学校体育大会が、令和3（2021）年には三重とこわか国体・三重とこわか大

会が開催されます。こうした大規模スポーツ大会を契機として、子どもたちの競技力やスポーツへの関心を高め、スポーツの発展を担う人材を育てていくことが求められています。

## 11 教職員を取り巻く環境

- 社会の変化に伴って学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の業務の多忙化・困難化に伴う労働時間の長時間化が指摘されており、教職員の時間外労働を月 45 時間、年 360 時間を上限とすること等を内容とする「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を文部科学大臣が決めました。こうしたことに対応し、長時間労働の是正に向けた取組を着実に実施していく必要があります。
- 経験豊かな教職員の退職と若手教員の増加に伴い、学校組織における年齢構成が大きく変化しており、これまでの教育実践の蓄積の引き継ぎが求められています。
- 新しい学習指導要領や学校現場における複雑化・多様化する課題等に的確に対応していくため、教職員一人ひとりの資質の向上及び高い専門性と豊かな人間性を備えた人材の育成・確保が必要となっています。

## 12 国の教育改革等の動き

- 社会に開かれた教育課程や外国語教育の充実などを含む新しい学習指導要領が実施されるとともに、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保や高大接続改革、学校における働き方改革など国によるさまざまな教育改革が進められており、こうした国の動きに的確に対応していく必要があります。

「三重県教育ビジョン」では、三重の教育の基本的な方針や教育施策を定めた「三重県教育施策大綱」をふまえた教育を展開していきます。「三重県教育施策大綱」の「三重の教育における基本方針」では、子どもたちへの教育を含む、全ての教育・人づくりの方針を以下のように掲げています。

### (教育の意義)

- 教育は、子どもたちをはじめとする「学ぶ人」のためのものです。それは、一人ひとりの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育み、人生を豊かに輝かせる営みです。(個人的意義)
- 特に、子どもたちは地域社会の「希望」そのものであり、教育は、子どもたち自身の夢を芽吹かせ、未来に向かって育んでいく「成長の水と光」としての大きな使命を担っています。
- また、教育は、それぞれの個性・能力が社会参画というかたちで咲き誇ることをとおして、社会に発展という「実り」をもたらす活動です。(社会的意義)
- 経済社会活動のあらゆる分野において、知識・情報・技術が活動の基盤であり、「人」がその担い手となることをふまえれば、教育こそが新しい時代を牽引する「イノベーションの源泉」とならなければなりません。

### (教育の重要性の一層の高まり)

- 今、人生100年時代や Society 5.0 時代の到来による社会の大きな変化が見込まれる中、一人ひとりの豊かな人生の実現のため、教育の重要性はますます高まっています。
- また、人口減少や高齢化の進展が社会的課題となる中、一人ひとりが自らの希望の実現に向けて主体的に社会や地域に関わることにより、地域社会を自立的に発展させていけるよう、教育の充実を図らなければなりません。
- 折しも、国連サミットにおいてSDGsが採択され、持続可能な社会の実現に向け、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが教育の目標として社会的に認識されつつあります。

### (見据える社会の姿と教育の役割)

- このような社会の大きな変化を受けとめ、新しい時代の三重の姿を展望するとき、そこには、一人ひとりが個性に応じて質の高い豊かな教育を受けることができ、互いの人格を尊重し支え合いつつ、身につけた力を生かしていつでも挑戦し、活躍できる社会という未来像があります。



- 新しく幕をあけた令和の時代、この元号にこめられた「一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせる」という願いに心を寄せながら、一人ひとりの輝く未来と希望に満ちた社会の創造に向けた教育を、全力で推進することが肝要です。

### (教育に取り組む基本方針)

- そこで、学校はもとより、家庭、地域住民、企業など、教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、明日の発展につながる教育活動を
  - (1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成
  - (2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実
  - (3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現
  - (4) 三重に根ざした教育の推進
  - (5) あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備
  - (6) 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進を基本方針として、進めていきます。

#### (1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成

- 社会が大転換を迎えつつあり、将来予測がますます困難となる時代であるからこそ、変化を前向きに受け止め、確固たる自分の軸を持ち、他者との絆を大切にしながら、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦し、豊かな未来を切り拓く力、即ち「生き抜いていく力」が求められます。

そこで、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく「自立」の力、および他者との関わりの中で共に支え合い、新しい社会を創っていく「共生」の力を育む教育を推進します。
- 特に、子どもたちに関しては、興味や関心を持って主体的・積極的に考え学ぶことや、「何を理解しているのか」だけでなく、「それをどのように使うのか」「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るのか」という視点を重視しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む教育を一層推進するとともに、自己肯定感の涵養を図ります。

併せて、「教育の原点」である家庭教育と人間形成の基礎を担う幼児期における教育のさらなる充実を進め、就学後の確かな学びにつなげていきます。
- また、成年年齢の引き下げにより、子どもたちがより早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合うこととなる中、新しい時代の「大人」として、社会を生き抜いていくことができるよう、人と人の関係を大切にしながら様々な課題を解決していく力を育成していきます。
- 一方、厳しい生活環境の中で明日への夢や希望を抱くことが簡単にできない、あるいは、まだ自信や意欲を持てず人間関係がうまく築けないなど、逆境や葛藤の中で懸命に生きている子どもたちがいることをふまえ、一人ひとりが自らをかけがえのない存在として感じられるよう寄り添うとともに、学ぶ意欲の向上、豊かな人間関係を形成する力の育成等を通じ、誰もが自分の可能性を信じ、人生を大切に歩んでいけるよう支援します。

## (2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実

- Society 5.0 の進展に伴い予見される社会の大きな変化に対して、積極的にチャンスを見つけ活用し未来を切り拓いていくために、新たな価値を生み出す感性と力、好奇心・探究力など、人ならでの力を培っていきます。
- 少子化・高齢化、グローバル化、環境問題の深刻化、急速な技術革新、雇用環境の変化といった社会の変容がもたらすさまざまな課題をふまえ、グローバル教育、環境教育、プログラミング教育を含む情報教育、キャリア教育等を進めるとともに、その教育内容や手法の充実を図ります。
- 技術革新や社会・制度の変革等により、需要が見込まれる分野の専門家や人手が不足している分野の担い手、地域づくりの推進者など、地域の未来を創る多様な人材の育成・確保に積極的に取り組むとともに、その人材が地域で活躍することのできる環境づくりを進めます。

## (3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現

- 家庭の経済的な事情など生まれ育った環境や障がい・国籍等の理由により将来が左右され、閉ざされるようなことがあってはなりません。  
一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが取り残されることなく質の高い教育を受け、自らの能力・可能性を伸ばすことで、夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。
- いじめ、虐待、不登校等や近年頻発している大規模自然災害、交通事故、犯罪などにより、夢や希望を持って人生を歩もうとしている子どもたちのかけがえのない命や教育の機会が奪われることのないよう、安全で安心な教育環境を実現するとともに、子どもたち自らも様々な危険から身を守り、対応することのできる力を育成します。  
その際、複雑化・多様化しつつある困難事案に対し、専門性を持った人材が互いに連絡し、問題解決にあたることのできる体制の構築を進めます。

## (4) 三重に根ざした教育の推進

- 豊かな美しい自然や多彩な歴史・文化を有する魅力的な地域である三重県において、「多様性」や「包容力」という県民の皆さんの持つ特質や優位性を生かした、三重に根ざした教育活動を推進します。
- 三重に根ざした教育の推進においては、地方創生の観点に立ち、将来世界で活躍する者にも、三重の地で生き郷土の未来を担う者にも、心の根底に生まれ育ったふるさと三重に愛着や誇りを持ち、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育んでいきます。

## (5) あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備

- 人生100年時代をより豊かに生きるため、一人ひとりが個性と多様性を尊重し合い協働しながら、人生の様々な状況に応じていつでも学び、人生の可能性を広げ、輝き続けられる社会の実現が求められています。

そのため、地域課題解決のための学びや、人生をより豊かにするための学び直しの機会であるリカレント教育等、あらゆる世代の誰もが主体的に学ぶことのできる生涯を通じた学習基盤の充実を図るとともに、その成果を社会に生かし続けることができる環境づくりを進めます。

- その際、学習活動の拠点となる社会教育施設の効果的な活用や、学校、大学等と社会教育施設との連携を図るなど、誰もが居場所と役割を持ち、交流しながらつながり支え合う地域コミュニティの形成に資する教育活動を進めていきます。

## (6) 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

- 人は誰しも、多様な人との関わりの中で、社会性や豊かな感性を身につけ、成長していきます。学校のみならず、家庭、地域住民、企業など社会の構成員全てが教育の当事者であり、可能性を芽吹かせ「開花」させる「土」の役割をもっていると言えます。

学びに向かう者一人ひとりの輝く未来のために、皆で支え合い、自分は何をすべきか、何ができるのかを前向きに考え、それぞれの役割を果たしていく社会総がかりでの教育に取り組んでいきます。

- また、教育は未来創造の営みであり、一人ひとりの強みを伸ばし、弱みを克服する取組を、時間をかけて積み重ねていくその先に、かけがえのない成果が生み出されるものです。

そこで、教育の当事者として結集した全ての者が、幼児期、青少年期から社会人・高齢者など成年期に至るまで、学びの各ステージにおける教育の質を高めるとともに、相互の連携を一層深め、時間軸を貫いて響きあう教育を進めることにより教育的な価値の創造につなげる、いわば「時をつなぐ協創<sup>1</sup>」を三重の教育の根幹として大切にしていきます。

<sup>1</sup>協創：「みえ県民カビジョン」で示された県政用語。県民の皆さんと行政それぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することで、「協働」による成果を生み出し、新しい価値を創造していくこと。



子どもたち一人ひとりが来るべきこれからの時代において、明日への希望を持ち、それぞれの花を大きく咲かせていくことができるよう、「三重の教育宣言」の考え方を継承するとともに「三重の教育における基本方針」をふまえ、本県におけるこれからの教育施策への想いを以下のとおり示します。

## 1 誰一人取り残さない教育の推進

- 家庭の経済状況や障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての子どもたちが意欲的に学ぶことができるよう、一人ひとりの状況に応じた支援をとおして、誰もが質の高い教育を受け、夢や希望を実現できるようにしていくことが必要です。
- 本県ではこれまで、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちへの早期からの一貫した支援の推進や特別支援学校の整備に重点的に取り組むとともに、全国と比べても在籍率の高い外国人児童生徒の社会的自立に向けた日本語習得等の支援、就学困難者への学習支援・経済的支援を実施するなど、本県教育の特色とも言える、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かい教育を展開してきました。
- 今後もこうした取組を継続して推進するとともに、より複雑化・多様化するさまざまな課題にも的確に対応し、全ての子どもたちが安心して学びに向かい、夢や希望を実現していけるよう取り組んでいきます。

## 2 子どもたちの豊かな未来を創っていく力の育成

- 一人ひとりの子どもたちが、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を身につけることで、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者に対する理解や思いやり・優しさを育み、それらを基礎として、失敗を恐れずさまざまなことに積極的に挑戦し、他者とつながり、協働しながら困難な課題を乗り越えていける力を育ていけるよう取り組んでいきます。
- 超スマート社会の実現、人生100年時代の到来に伴い社会や生活の有り様が大きく転換する時代を迎えつつある中、これからの教育においては、これまで積み上げてきた三重の教育を大切にしながら、こうした時代を生きていく子どもたち一人ひとりに、持続可能で多様性と包摂力のある社会、誰もが自分らしく参画・活躍できるダイバーシティ社会を実現し、豊かな未来を創っていく力を育ていく必要があります。

### 3 「オール三重」による教育の推進

- 子どもたちは、学校・家庭・地域等さまざまな場での学びをとおして成長していきます。子どもたちの成長を支え、また、複雑化・多様化している教育的課題に対応していくためには、学校や行政のみならず、全ての県民力を教育へ結集し、社会総がかりで本県教育の推進に取り組んでいくことが不可欠です。
- 行政・学校・教職員は、高い志と使命感を持って子どもたちと向き合い、家庭・地域等との連携・協力に取り組むとともに、こうした連携・協働の基盤となる県民の皆さんから信頼される学校づくりに向け、教職員一人ひとりの資質向上やコンプライアンス意識の確立に取り組めます。